

会 議 録

様式第3号

| | | | |
|--------------------|---|---|----|
| 会 議 名 | 平成17年度(第2回)川西市国民健康保険運営協議会 | | |
| 事 務 局 | 市民生活部 保険年金課 (内線2621) | | |
| 開 催 日 時 | 平成17年11月11日(金) 午後1時30分~午後3時11分 | | |
| 開 催 場 所 | 川西市役所 4階庁議室 | | |
| 出席者 | 委 員 | 今中 利信 北川 武志 坂上 衛 磯部 良昌 釜本 普子 頭司 康二 水和 久 吉田 功 植田 康子 佐々木忠利 | |
| | そ の 他 | | |
| | 事 務 局 | 柴生市長 畑尾助役 市民生活部長 保険年金室長 保険税収納課長 保険年金課課長補佐 山田副主幹(賦課担当) | |
| 傍聴の可否 | <input checked="" type="checkbox"/> 可 ・ 不可 ・ 一部不可 | 傍聴者数 | 5名 |
| 傍聴不可・一部不可の場合は、その理由 | | | |
| 会 議 次 第 | (1) 結核・精神医療付加金の見直しについて | | |
| 開 催 結 果 | (1) 結核・精神医療付加金の見直しについて 答申が出される。 | | |

審 議 経 過 (1)

| | |
|-------|--|
| 会 長 | <p>それでは、定刻が参りましたので、ただ今より平成17年度第2回目の川西市国民健康保険運営協議会を開催いたします。</p> <p>大変お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日は藪内委員、三木委員、安藤委員及び三枝委員が欠席されております。次に、本日の協議会議事録の署名委員の選出ですが、私から指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>「異議なし」の声あり</p> <p>それでは、吉田委員と植田委員を署名委員に指名いたしますので、よろしく願いいたします。</p> <p>次に、協議事項に移ります。</p> <p>協議事項第1の「結核・精神医療付加金の見直し」を議題といたします。</p> <p>前回の運営協議会で、結核・精神医療付加金の見直しについて、見直しに伴う負担金額、年齢別対象者人数等の資料が必要とのことで、お手元に資料を配付させていただいております。</p> <p>それでは、資料の内容について事務局より説明をお願いします。</p> <p><事務局説明></p> |
| 室 長 | <p>前回と同じような説明になるかもしれませんが、復習の意味をこめて説明をさせていただきます。(資料1)</p> <p>障害者自立支援法が平成18年4月1日に施行されましても、4月から保険証更新時期の11月30日までは国保の付加給付をしていきますが、それ以降については廃止いたします。今回、その内容について諮問させていただいています。なお、障害者自立支援法の対象者の数が把握できていませんので、精神疾患の年齢別等級別集計表(資料4)を、精神保健福祉手帳をデータにして福祉事務所より提出していただいています。</p> |
| 会 長 | <p>説明は終わりました。ただ今の説明及び前回の資料について何かご質問、ご意見等ございませんか。</p> |
| 委 員 | <p>制度の問題点として、精神医療付加金や結核医療付加金は社会保険や老人保健また福祉医療制度にも一部負担金の導入は当初からなかったのですか。</p> |
| 室 長 | <p>社会保険等は以前は負担はありませんでした。しかし、平成7年の改正にあわせて負担がでてきております。</p> <p>老人保健制度ができた昭和57年は、負担はありませんでした。</p> |
| 副 会 長 | <p>社会保障制度の大きな流れとして、患者の負担をあげていく方向にある。マイナスに含わしていくのではなく、プラスの方向に制度をあわしていくべきではないのか。患者さんのなかには、重症化するまで来院されない方もいる。国保の中で精神医療、結核はどれだけのパーセントをしめるのか。川西、猪名川は感染率が高いと聞く。せめて負担額の半分ぐらいは付加金の制度をのこしてほしいが。理想を言えば無料が望ましいのだが。諮問どおりの答申をすれば、患者にとっては大変な負担になる。</p> |
| 室 長 | <p>社会保障制度体系のなかで、頻繁に制度改正が行われてきており、制度は年々複雑化してきている。国に対して全国市長会を通じて国の責務としてあるべき姿として方向性</p> |

審 議 経 過 (2)

| | |
|---------|---|
| 副 会 長 | <p>をうちだしてほしいとの要望もだしています。</p> <p>今や保険制度は成り立たなくなっているのではないか。自己負担が社会保障制度のなかに種々でてきている。国保財政は厳しいが川西市として流れに棹さすというか施策がないものか。</p> |
| 助 役 | <p>昔は障害があるということだけで、医療費は無料であった。最近の傾向として、医療と所得の両方に着目したのが自立支援法であります。資料3をご覧ください。わかると。社会保険、共済組合加入者は、これまで負担の大きい方は、9,400 円の負担をしてきています。国が制度改正をし、所得に着目したために 2,500 円に軽減される方もいます。10 %になったからといって負担が増えるものではありません。所得に着目したからこそ負担が減る方もいます。</p> <p>精神疾患、老人医療の医療費を無料にすべきであるという意見もあろうかと思いますが、それではその負担をだれがするのか。</p> <p>社会保険、共済保険に加入の方の支払った税金で国保の一部負担を無料にしています。それでは公平性にかけるのではないか。国保以外の方にとっては疑問がのこる。それなら国保で負担をしていこうではないか。こういうことになれば国保税の上昇につながるのではないか。こういったことをふまえてご審議願いたい。</p> |
| 委 員 室 長 | <p>資料4の中の数字(462名)は国保加入者だけではないのですね。</p> <p>約半数が国保と推測しております。</p> |
| 委 員 室 長 | <p>精神の方は現在無料であるが、経過措置はとれないものか。</p> <p>平成18年4月より、根拠法令が精神保健福祉法から障害者自立支援法にかかります。市としても一定の負担を求めていかなければならない。18年11月30日以降の経過措置は考えておりません。</p> <p>それが周知期間にもなるかと考えております。</p> |
| 副 会 長 | <p>いきなり負担を求めることをせずに緩和策として1~2年ほどこのまましておいて、いい状況になれば廃止なりの方策を考えてはどうか。(資料2の2案、3案)</p> |
| 室 長 | <p>平成18年11月30日までは、負担なしでいって18年12月から19年3月までは半額負担でいくといくことは可能ではあります。</p> |
| 助 役 室 長 | <p>患者、医療機関など手続きが煩雑になると考えられます。</p> <p>第4案(患者負担分全額を付加給付)以外を採用するとなると、保険医療機関の事務が繁雑になり、患者負担も窓口でいったん支払っていただき、その後で患者さんに市に請求行為を起こしてもらうこととなります。</p> |
| 委 員 | <p>前回から理屈ではわかったとしても素直に賛同できない部分もある。対案をだしていただきたいが、なんとか、すこしでも緩和するように意見を付したいが。</p> |
| 副 会 長 | <p>整合性ということになればすべてあわしていかざるを得ない。</p> <p>個人負担なしに受診することは、なくなっているのもやむなしかなとおもいますが。市税で国保の負担をするということになれば、絶対反対ということではいけないと思う。今のままでいくと保険制度は存続はするが、その精神はなくなってくるのではないか。</p> |
| 部 長 | <p>前回(11月7日)と本日、委員の方々のご意見を種々いただきましたが、今回、諮問</p> |

審 議 経 過 (3)

| | |
|-----------|--|
| | <p>させていただいた経過措置を更に延長し、一部負担の給付を10%のままで19年11月30日までとしたい。市としては、18年4月から障害者自立支援法が施行されるので制度に沿ったかたちで進めていきたい。</p> <p>5%の付加給付あるいは患者負担の半額を付加給付をするとなると、事務的に複雑になり患者及び医療機関にとってもややこしいことになってきます。特に、5%の付加給付となれば償還払いとなり、患者にとっても請求行為をおこななければならない。全ての患者が請求をすればいいのですが、事情によってはできない方もでてきます。そういったことを避けるためにも、今回10%の付加給付の期限だけは決めさせていただきたい。財源は厳しいのですが、国保税で対応していきたい。よろしく願いいたします。</p> |
| 委 員 会 長 | <p>事務的なことはわからないが、いまのご提案でよしいのではないかと思う 医療に携わるものとすれば、現場のトラブルをさけるには非常によいと思う。</p> <p><他に質問、意見等なし></p> <p>皆様の意見も大方出たようですので、次に、「答申書」の作成にとりかかるわけですが、これまでに皆さまからいただいたご意見をもとに、「答申書(案)」を作成してまいりたいと考えております。</p> <p>文案につきましては、私と北川副会長にご一任いただけますでしょうか。</p> <p><「異議なし」の声あり></p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、「答申書」を作成し、後ほど皆様にご覧いただいた後、答申してまいりたいと存じますので、よろしく願いいたします。</p> <p>しばらく、休憩いたします。</p> <p><休憩></p> |
| 会 長 | <p>おまたせいたしました。先ほど「諮問」に対する「答申案」の作成につきまして、正、副会長に一任のご了解をいただきました。</p> <p>お手元に答申案を配布させていただきます。</p> <p>この「答申案」を事務局から朗読させていただきます。</p> |
| 事 務 局 会 長 | <p><事務局「答申案」を朗読。></p> <p>以上であります。この、「答申案」について何かご質問、ご意見はございませんか。</p> <p><意見等なし></p> <p>何かございませんか。</p> <p>ないようですので、「答申案」について採決させていただきます。</p> <p>採決は、挙手をもって行いたいと思いますので、この答申案について賛成の方は、挙手願います。</p> |
| 会 長 | <p>[賛成多数]</p> <p>ありがとうございました。答申案につきましては、賛成多数をもって決定いたしましたので、本日答申いたしたく存じます。</p> <p>それでは、市長が出席されるまで、休憩させていただきます。</p> <p>(市長出席)</p> <p>それでは、再開いたします。</p> |

審 議 経 過 (4)

| | |
|-----|--|
| 会 長 | <p>ただ今、柴生市長が出席されましたので、「答申書」をお渡ししたいと思います。</p> <p>会長が「答申書」を朗読し、市長に手渡す。</p> <p>柴生市長より、お礼のあいさつがあります。それでは、市長よろしく願いたいと思います。</p> |
| 市 長 | <p>皆様、こんにちは。</p> <p>ただ今、今中会長からご答申をいただきましたので、一言お礼のご挨拶をさせていただきます。</p> <p>今中会長、北川副会長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、国民健康保険運営協議会を開催していただき、先般、諮問させていただきました「川西市国民健康保険事業のうち、結核・精神医療付加金の廃止について」熱心に、また、慎重なご審議を経まして、本日、ご答申していただきましたこと厚くお礼申し上げます。</p> <p>今後、この答申書を尊重させていただきますして、早速、国民健康保険条例の改正を提案していきますとともに、平成18年度予算に映してまいるべく事務を進めさせていただきますと考えています。</p> <p>ご承知のとおり国保財政は、高齢者、低所得者の増加、中高年者の医療費の増加など構造的な問題から引続き極めて厳しい状況にあります。今後、国・県の補助金増額、国保税収納率の向上への一層の取り組みなど、更に経営努力を重ねて健全な国保財政の維持に努めてまいる所存でありますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、12月1日に東京の日比谷公会堂に全国から約2,000人集まりまして医療保険の一本化をめざす国保制度の改善強化の全国大会がありますが、私は国保中央会の副会長を務めております。保険の一本化めきにしては抜本的な解決はないと考えておりますので、何とか頑張っていきたいと考えております。本日は本当にありがとうございました。</p> |
| 会 長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>委員の皆さま方には、大変お忙しいなか、慎重にご審議賜りまして本当にありがとうございました。</p> <p>以上で、「答申」につきましては、終わらせていただきます。</p> <p>次に、協議事項第2の「その他」ですが、何かございますでしょうか。</p> <p>< 意見等なし ></p> <p>ないようですので、これをもちまして本日の協議会を終了させていただきます。委員の皆さま方には、公私何かとご多忙のところ、お集まりいただき、また、大変熱心にご審議いただきまして、本当にありがとうございました。以上で終わらせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p> <p>資料については、市政情報コーナーに備え付けています。</p> |